

## 議題 2

# 他自治体の規制の状況について

---

1

## 1 調査の概要

### 「旅館業に対する上乗せ規制に関する調査」

目的 : 他自治体の規制の実施状況及び先行自治体の事例を把握し、本市の特色に合った施策検討の参考とする。

対象 : 政令指定都市、中核市、保健所設置の一般市、特別区の旅館業法所管課

実施期間 : 令和8年5月13日～令和8年6月1日

回答方法 : オンラインフォーム

回答数 : 104／110自治体(回答率:94.5%)

## 2 質問内容の概要

各部の具体的な質問内容は別紙資料をご参照ください。

### 旅館業に対する上乗せ規制に関する調査

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 第1部 規制の実施状況   | ▶ 上乗せ規制の実施の有無及びその理由              |
| 第2部 規制の内容     | ▶ 上乗せ規制を規定している例規等の種類及び具体的な規制内容   |
| 第3部 運用状況      | ▶ 上乗せ規制の実施による申請数・苦情数の変化、措置・処分の状況 |
| 第4部 運用上の課題・困難 | ▶ 上乗せ規制を運用する中で、実際に生じた困難や課題       |
| 第5部 規制の効果と評価  | ▶ 実施した上乗せ規制で効果があったもの、今後の規制の方向性   |
| 第6部 その他       | ▶ 自由記述                           |

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

3

## 3 結果

- 以降の資料は調査結果の一部を抜粋したり、異なる設問の回答を組み合わせで示しています。
- 本報告では具体的な回答自治体名は差し控えさせていただきます。

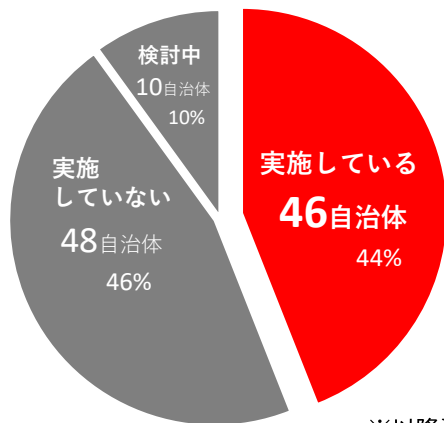
第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

4

### 3 結果

## (1) 上乗せ規制の状況、規制の例規根拠の状況

### 旅館業に関する上乗せ規制の実施有無 …Q1



理由 ▶ 周辺住民からの苦情・相談が増加した 9件  
 Q2-1 周辺住民とのトラブルが発生した 8件  
 周辺住民とのトラブルが懸念された 28件  
 その他 15件  
 住宅宿泊事業との均衡を図るため、感染症予防の観点から、  
 宿泊者の安全性・利便性確保のため、都道府県に準じている 等

→ 苦情・相談の増加、トラブル発生はないが、  
 トラブル懸念を理由に上乗せ規制を実施した自治体 20件

複数回答とした設問の回答数の計上方法が異なるため 一部数値が合致しない場合があります

※以降資料では原則として、規制実施自治体数(46件)を各割合の分母とする。

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

5

### 3 結果

## (1) 上乗せ規制の状況、規制の例規根拠の状況

### 規制を規定している例規等 …Q3

|        | 自治体数 | 割合  |
|--------|------|-----|
| 条例     | 35   | 76% |
| 規則     | 1    | 2%  |
| 要綱・要領  | 8    | 17% |
| ガイドライン | 0    | 0%  |
| その他    | 2    | 4%  |

※複数の例規等で規定している場合は上位の例規等に計上

条例で規定している自治体のうち、  
 国の衛生管理要領発出※以前から  
 上乗せ規制を実施していた自治体 33件  
 ※令和8年1月20日



条例制定に要する期間を鑑みると  
 ほとんどの自治体がそれ以前より  
 自治体独自で対応していたと考えられる。

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

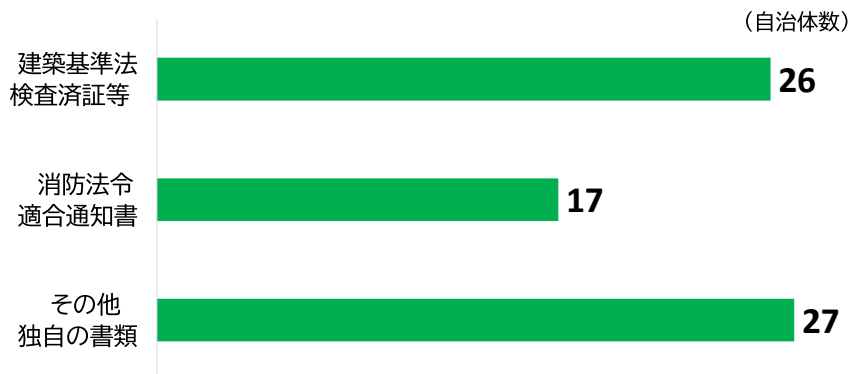
6

### 3 結果

## (2)各自治体の規制内容

### 許可申請時の書類に関する規定 …Q4-2

▶ 例規で規定している自治体**46%**



第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

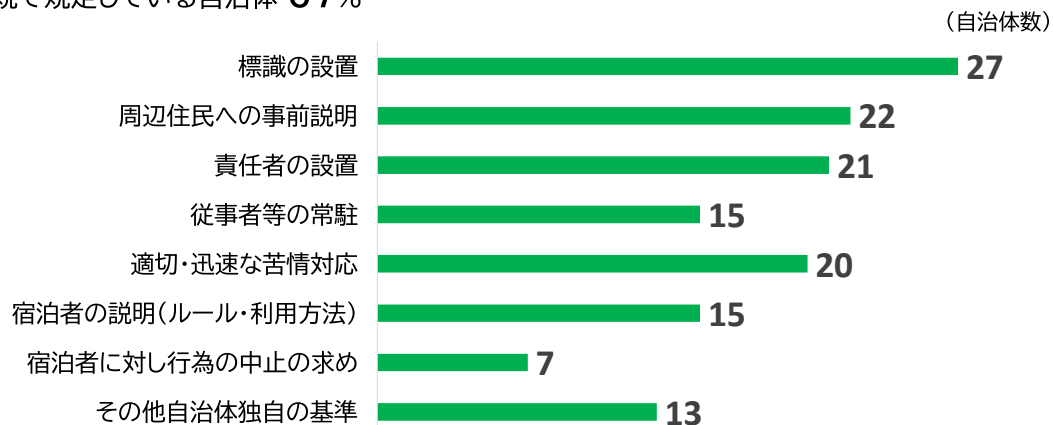
7

### 3 結果

## (2)各自治体の規制内容

### 適正運営の確保に関する規制 …Q4-3

▶ 例規で規定している自治体 **67%**



第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

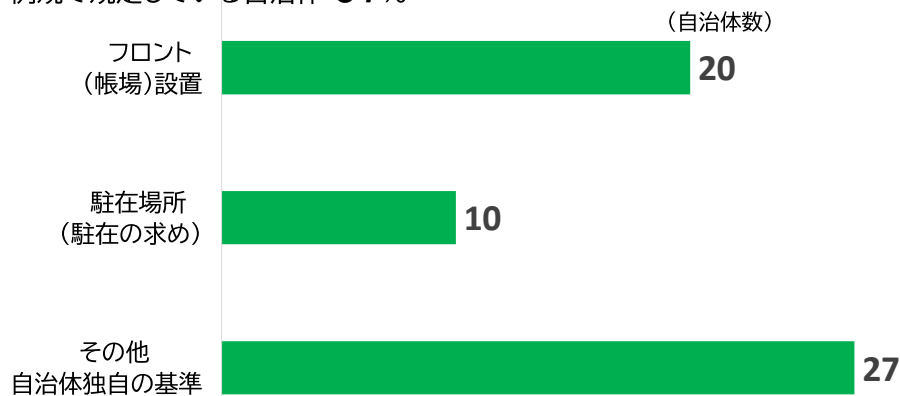
8

### 3 結果

## (2)各自治体の規制内容

### 施設基準に関する規制 …Q4-4

▶ 例規で規定している自治体 **67%**



第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

9

### 3 結果

## (3)措置規定の状況

### 措置規定 …Q7-1

あり **15件(33%)**

➡ 条例 7件、要綱要領 5件、その他 3件

※複数の例規等で規定している場合は上位の例規等に計上

### 規定に基づく処分等の実績 …Q7-2

あり **4件 (9%)**

➡ いずれも指導票交付

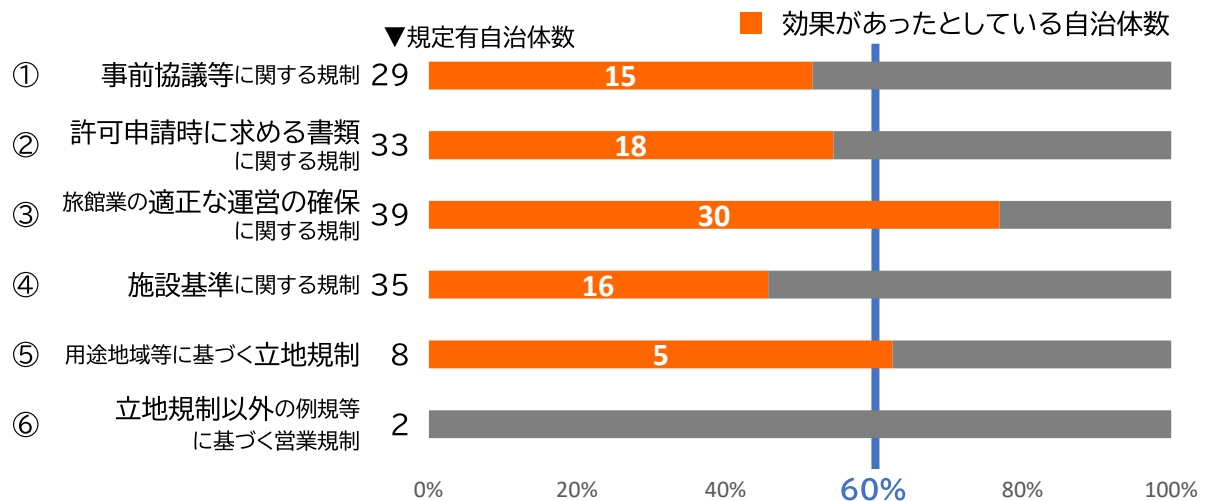
告発、勧告、命令の処分実績がある自治体なし

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

10

### 3 結果

#### (4)評価している規制内容(大項目) ...Q9-1

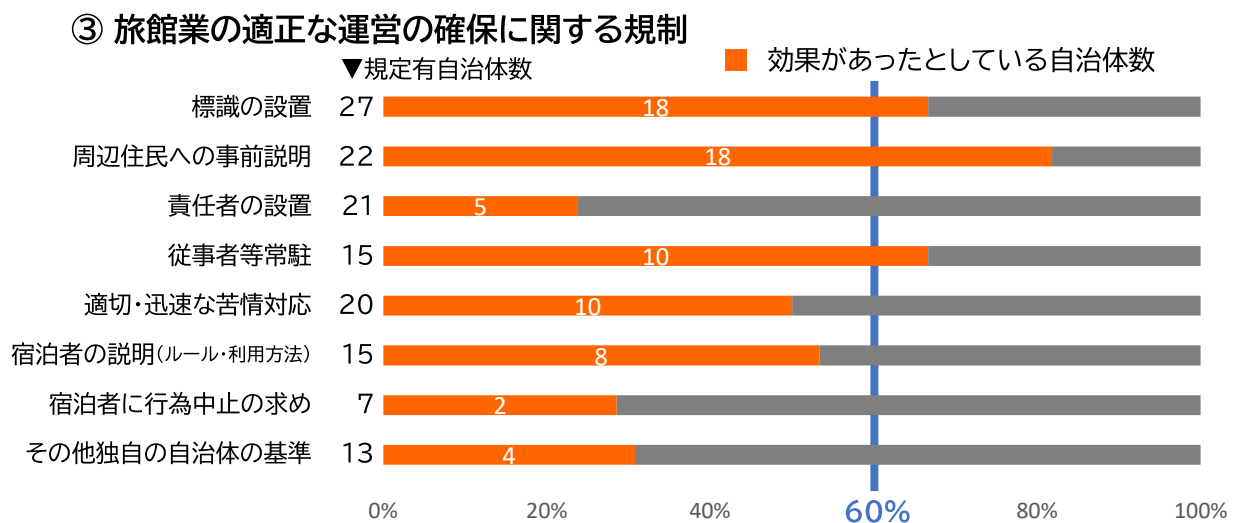


第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

11

### 3 結果

#### (4)評価している規制内容(大項目) ...Q9-1



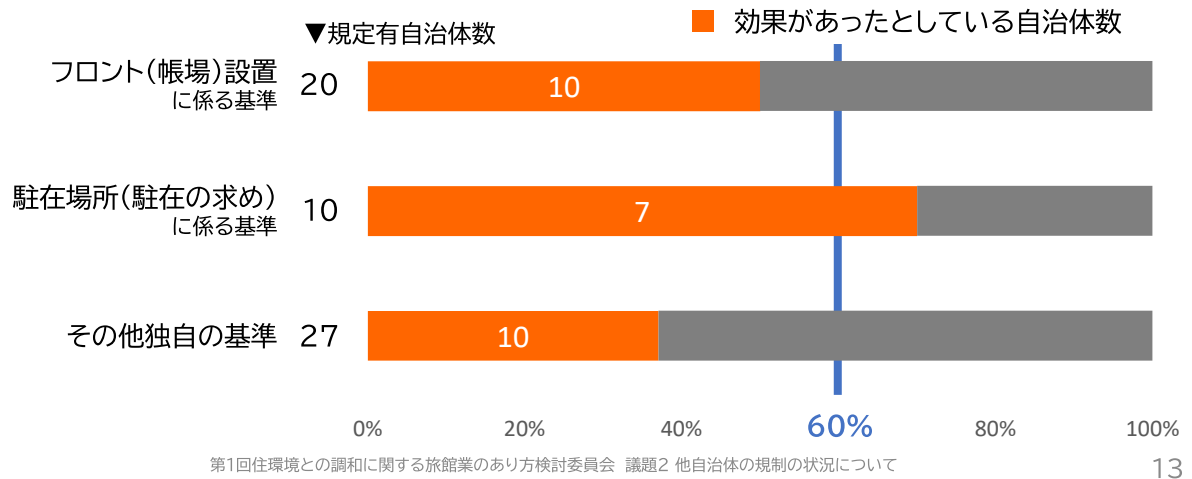
第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

12

### 3 結果

## (4)評価している規制内容(詳細) …Q9-1

### ④ 施設基準に関する規制



13

### 3 結果

## (4)評価している規制内容

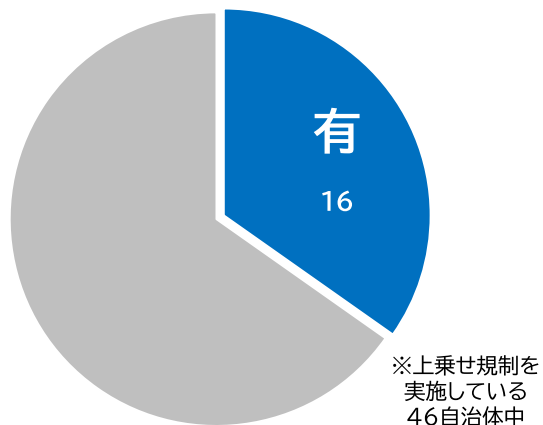
### 追加調査実施中

- ☐ 各自治体の「効果」の指標
  - ・ 営業者が規制を遵守している
  - ・ 苦情や申請数が減少している
  - ・ 担当者の感覚的に意義があると捉えている
- ☐ 「効果があった」と回答があった自治体の独自の規制内容
- ☐ 「効果があった」と回答がない項目の効果を感じられない理由

### 3 結果

## (5)規制の困難・課題 …Q8

### 規制の実効性の限界



(自治体数)

|                     |    |
|---------------------|----|
| 規制を設けても<br>苦情が減少しない | 6  |
| 違反事業者への指導が困難        | 10 |
| 違反事実の現認が困難          | 13 |
| 違反事実の確証の不足          | 6  |

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

15

### 3 結果

## (5)規制の困難・課題

●「規制を設けても苦情が減少しない」と回答した6自治体(Q8)の規制内容(Q4-1~6)

|      | Q4-1     | Q4-2     | Q4-3 旅館業の適正な運営の確保 |          |           |           |          |            |                  |                | Q4-4 施設基準 |          |                | Q4-5     | Q4-6           |
|------|----------|----------|-------------------|----------|-----------|-----------|----------|------------|------------------|----------------|-----------|----------|----------------|----------|----------------|
|      | 事前<br>協議 | 申請<br>書類 | 標識<br>設置          | 事前<br>説明 | 責任者<br>設置 | 従事者<br>常駐 | 苦情<br>対応 | 宿泊者<br>の説明 | 行為の<br>中止の<br>求め | 独自<br>運営<br>基準 | フロ<br>ント  | 駐在<br>場所 | 独自<br>施設<br>基準 | 用途<br>地域 | 立地<br>規制<br>以外 |
| 特別区A | ○        | ○        | ○                 | ○        | ○         | ○         | ○        | —          | —                | —              | —         | ○        | —              | —        | —              |
| 特別区B | ○        | —        | ○                 | ○        | —         | ○         | ○        | —          | —                | —              | —         | —        | ○              | —        | —              |
| 特別区C | ○        | —        | ○                 | —        | —         | ○         | ○        | —          | —                | —              | —         | ○        | —              | —        | —              |
| 特別区D | ○        | ○        | ○                 | ○        | —         | ○         | ○        | —          | —                | —              | —         | —        | —              | —        | —              |
| 特別区E | ○        | ○        | ○                 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○          | —                | ○              | —         | —        | —              | ○        | —              |
| 特別区F | ○        | —        | ○                 | ○        | —         | —         | ○        | ○          | —                | ○              | —         | —        | —              | —        | —              |

赤字:60%以上の自治体が効果ありと回答した規制

- ➡ 効果ありとされた対策を規定していても、苦情が減らない場合がある。
- ➡ 規制の効果が見えてこない、効果の判定が難しい。

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

16

### 3 結果

## (5)規制の困難・課題

●措置の規定があり(Q7-1)、課題として「規制の実効性の限界」を回答した9自治体の回答内容(Q8)

|       | 規定例規等 | 違反者への<br>指導が困難 | 違反事実の<br>現認が困難 | 違反事実の<br>確証の不足 | その他                                                      |
|-------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------------------------|
| 特別区G  | 条例    | —              | ○              | —              |                                                          |
| 特別区B  | 条例    | ○              | ○              | ○              | 苦情が減少しない                                                 |
| 指定都市A | 条例    | ○              | —              | —              |                                                          |
| 中核市A  | 条例    | ○              | ○              | —              |                                                          |
| 指定都市B | 条例    | —              | —              | —              | 法の委任によらない規制であり、罰則等を設けることが難しく、<br>実効性の担保が課題(申請前の営業計画の公表等) |
| 特別区H  | 要綱・要領 | ○              | ○              | —              |                                                          |
| 特別区I  | 要綱・要領 | ○              | —              | —              | 苦情が減少しない                                                 |
| 特別区E  | 要綱・要領 | ○              | ○              | ○              | 施設により管理体制に差があり、一律に規制することが難しい。                            |
| 中核市B  | その他   | —              | —              | ○              |                                                          |

➡「実効性の確保」が重要な課題。基準が明確で、客観的に遵守状況を判断できる規定が望ましい。

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

17

## 実効性を確保するために必要な視点

### 追加調査実施中

- ☐ 上乗せ規制実施後、運用に支障が生じた規定内容及びその理由
- ☐ 特定の営業者の違反の有無及びその内容
- ☐ 指導及び措置の段階の設定
- ☐ 指導の際の警察との協力体制
- ☐ 現認(確証)の手段(書面、聞き取り、現地調査、監視カメラ映像、音声記録、メッセージ履歴等)

➡ 第2回検討委員会における具体的な施策検討の参考資料とする。

第1回住環境との調和に関する旅館業のあり方検討委員会 議題2 他自治体の規制の状況について

18

### 3 結果

## (6)その他参考意見

- 条例において旅館・ホテル営業では常駐型、居住型、簡易宿所営業では常駐型、居住型及び不在型の各類型があり、それぞれ規定が異なっている。(特別区E)
- 建築基準法の規定や地域に関する規制に適合していることを審査基準として明文化。(中核市C)
- 騒音ごみ等の問題は宿泊者のモラルによるところが大きいと、営業者や管理業者に対し行政指導を行ったとしても、直ちに解決するケースは少ない。(指定都市C)